

平成 30 年第 13 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 12 月 27 日 午後 3 時開会
午後 5 時 9 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 喜友名 朝春	委 員 玉城 きみ子
委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	参 事	當間 正和
総 務 課 長	識名 敦	教 育 支 援 課 長	佐次田 薫
施 設 課 長	賀數 朝正	学 校 人 事 課 長	古堅 圭一
県立学校教育課長	半嶺 満	義 務 教 育 課 長	宇江城 詮
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課長	城田 久嗣
文化財課長	濱口 寿夫	学校人事課小中学校人事管理監	大嶺 健
保健体育課主任指導主事	古賀 義之		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 30 年第 12 回議事録の承認

全会一致で、平成 30 年第 12 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、松本委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 平成30年第8回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成30年第8回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

○喜友名委員 代表質問の（16）で、児童生徒の虫歯と視力の改善状況等についてという項目があがっておりますが、先般、新聞で沖縄県内の公私立の小・中・特別支援学校の虫歯検診で、要検診と診断されながら受診しない児童生徒が多いということで、全国に比べても受診率が悪いことが明らかになっております。食育指導の中でよく噛んで食べることの大切さが言われる中で、子供達の健康な歯の保全と回復に向けた取組を強力に進めていく必要があると考えております。特に学校医師会や県歯科医師会等との連携が十分に図られているのか気になります。答弁の内容の報告をよろしくお願ひいたします。

○保健体育課長 答弁の内容ですか。これまでの対応ですか。

○喜友名委員 答弁の内容をそのままでお願いします。

○保健体育課長 はい。要旨が、虫歯と視力の改善状況等についてということでした。答弁ですけれども、「学校歯科検診において、受診勧奨を受けた児童生徒の未受診率は、平成28年度74.3%、平成29年度75.3%となっております。また、視力1.0未満で受診勧奨を受けた児童生徒の未受診率は、平成28年度・平成29年度ともに80.8%となっており、虫歯、視力とも未受診率は横ばいとなっております。未受診の理由としましては、『保護者の歯科治療に対する認識の低さ、忙しくて病院につれて行けない』『本人が塾や部活動等で忙しくて病院に行く時間がない、治療を必要としていない』、また、『経済的理由』等があると聞いております。県教育委員会としましては、今後とも市町村教育委員会及び各学校と連携し、受診勧奨の継続と就学援助制度の活用を周知するとともに、歯みがきの習慣化が図られるよう推進してまいります。」と答弁しております。

○玉城委員 まず代表質問の（23）ですが、小中高校生の読書の現状と対策についてということですが、今、県立図書館が開館して多くの県民の知の拠点として動き出しておりますが、児童生徒も、是非これまで以上にこの図書館利用を高めて、各学校との連携も深めてほしいと願っているところです。そこで、この小中高校生の読書の現状と対策がどうなっているのかと、それについてどのような答弁をなされたのか伺いたいと思います。

○生涯学習振興課長 申し訳ありません。今、手元に資料を持ち合わせておりませんの

で、少し時間をいただいて後ほどご報告いたします。

○ 教育長 では他の質問から先にお願いします。

○ 玉城委員 もう1点よろしいですか。(27)の沖縄型幼児教育の結節点についても少し伺いたいです。

○ 義務教育課長 答弁でよろしいですか。

○ 玉城委員 はい、答弁でお願いします。

○ 義務教育課長 「沖縄型幼児教育は、『公立小学校長と公立幼稚園長が兼任であること』、『公立小学校に公立幼稚園が併設又は隣接していること』をその特長として、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を行うことを目的に推進されています。今後、公立幼稚園から認定こども園へと移行していく中でも、沖縄型幼児教育の目的である『幼児教育と小学校教育の学びの連続性を踏まえた円滑な接続』は、引き続き重要であると認識しております。県教育委員会としては、これまでの公立幼稚園を結節点とした連携体制も含め、認定こども園に移行しても、小学校と認定こども園等が継続して連携が図れるよう、市町村保育主管課や教育委員会が主体となった保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携体制づくりを促してまいります。」と答弁しております。

○ 教育長 連携体制が引き続き維持されるように公立幼稚園だけではなく認定こども園になってもそういう連携体制を促していきたいと思います。地域によって色々パターンがあるようですので。

○ 玉城委員 そうですね。公立型、公私型、私立型等があるので、それがどのようにしていくのか気になったものですから。

○ 教育長 幼稚園が認定こども園に移行していくという事情がありますので、それを踏まえて、沖縄型というのは公立幼稚園が近くにあって結節点であったのが特色でしたが、それがどんどん認定こども園に変わっていく中で、どこが結節点になるのかという質問でした。これは結局、答弁としても、やはり連携体制は重要なので、いかに中身がどう充実するかになってくると思います。協議会等で小学校と幼児教育を担う側が連携して、円滑な接続のために、研修会や見学会をしていく取組を引き続き進めていますという主旨の答弁でした。

○ 生涯学習振興課長 糸洲議員からの代表質問でございますが、小中高校生の読書離れが改善されていないという報道が公明新聞が出たところですが、それを受けまして現状がどうなっているかという質問でございまして、答弁を読み上げさせていただきま

す。「県及び市町村においては、子どもの読書活動推進計画を策定し、発達段階を踏まえた子どもの読書活動の推進を図っているところであります。県の計画では、児童生徒一人あたりの年間図書貸出目標冊数を、小学校 110 冊、中学校 40 冊、高等学校 6 冊としており、各学校とも目標冊数を指標に、読書指導を行っております。また、『文字・活字文化の日』記念事業において、子どもの読書活動を含めた優秀実践団体の表彰等を行っております。県教育委員会では、今後とも、児童生徒が自主的に読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。」と答弁しております。

○ 照屋委員 資料 1 ページの (11) 県立陽明高校の校舎改築の進捗についてということですけれども、陽明高校には高等支援学校が併設されております。改築を前提に高等支援学校のクラスを 1 クラス増やして、2 クラスの各学年 20 名ということになっておりますが、分教室として開設した時に視察に行ったことがありますけれども、1 クラスを薄い壁で半分に仕切って、本当に狭隘な環境、狭い教室で授業を行っている様子を伺いました。特別教室も使えないような状況で本当に先生方が色々工夫をして授業を行っているという話も聞いております。速やかな改築、工事が進められれば良いなど希望しておりますけれども、目途等はありますでしょうか。

○ 教育長 答弁というよりは目途の話ですか。

○ 照屋委員 はい、目途です。あともう 1 点、高等支援学校について、他の学校も含めてニーズが高くなっていますよね。ですが、陽明高等支援学校は倍率が下がっているので、この狭隘な学習環境も影響しているのではないかと懸念しております。

○ 教育長 校舎の改築ですか。

○ 照屋委員 校舎の改築がまだ進んでいないということで、狭隘な学習環境にあるということが原因の 1 つになっているのではないかと懸念しております。

○ 施設課長 ご指摘のとおり、陽明高等支援学校が 1 学年 2 クラスで、将来的に 6 クラスになる計画でございます。陽明高等学校と高等支援学校併せて全面改築という計画でございました。現在ある敷地から運動場側へ全て移すということで、それを見越して 2 学級ということで高等支援学校についても増やしていくということなのですが、実は今年度から工事に取りかかるという計画で、既に実施設計まで済み、国庫も予算措置されていたのですけれども、ここに来て、運動場に地滑りの懸念が生じまして、このまま工事を進めるのはどうかという意見があるため、地滑り対策についての調査をする必要があるのではないかということで、協議の結果、今後の将来的な安全確保の意味からも、予定しておりませんでしたが、今年度は調査委託をしております。調査委託はほぼ完了しておりますが、これからその対策についての工事を始めていかないといけないために、平成 30 年度に計画していたものが、おそらく平成 31 年度の後半か平成 32 年度からのスタートになる見込みであります。全面改築ですから、工事

がスタートしてから工期は2年程かかります。保護者の方も大分楽しみにしていたと思いますが、安全第一ということでご了承いただきたいと思います。

- 松本委員 将来的な子供の貧困に関わる問題として捉えておりますが、(31) の県立高等学校における中途退学者の実態等について質問が出ておりますけれども、少しずつ改善していると認識しておりますが、これに対する回答を教えて下さい。
- 県立学校教育課長 質問につきましては、県立高校生の中途退学者の実態と対策についてという質問でございました。答弁でありますけれども、「県立高等学校における中途退学者は、平成 25 年度 1,183 人から平成 29 年度 730 人と減少傾向にあります。県教育委員会としましては、その対策としてスクールカウンセラーや教育相談・就学支援員及び中途退学対策担当教員を配置しており、引き続き、丁寧にかかわり続ける支援・指導を行い、中途退学の減少に努めてまいります。」と答弁しております。
- 松本委員 改善してきているという認識はあまり間違ってはいなかったわけですね。
- 教育長 これは全日ですか。定時ですか。
- 県立学校教育課長 これは、県立の全日、定時、通信を含めた県立高等学校の状況であります。
- 上原委員 1 ページの (33) 教員の業務負担の状況と軽減策についてという質問に対する答弁を教えてください。もう 1 点、陳情の中で第 110 号幼稚園・認定こども園の教職員の働き方に関する陳情の内容を教えていただければ有り難いです。
- 学校人事課長 仲田弘毅議員の質問ですが、教員の定数不足で教員の業務負担が深刻化しているようだが、本県の状況はどうかということでした。答弁を読み上げますと、「県教育委員会が公立学校教職員を対象に実施した平成 29 年度実態調査では、業務量が『多い』、『どちらかというと多い』と感じる教員の割合が小中学校で 59.7%、県立学校で 54.6% となっています。また、教職員の長時間勤務の原因としては部活動指導、事務報告書作成及び授業準備の順となっております。県教育委員会では、県立学校及び市町村教育委員会に対する業務改善の提言や、調査・報告書の簡素化・縮減など様々な取組を行っており、引き続き、学校現場の業務改善に向け、実効性のある取組を推進してまいります。」という答弁になっております。
- 義務教育課長 陳情第 110 号についてですが、幼稚園・認定こども園の教職員の働き方に関するもので、陳情は 4 つあります、「1 公立幼稚園の認定こども園への移行に際し、民営化及び管理委託化を行わないこと。」、「2 認定こども園への移行に関して、教職員の身分保障や労働環境の改善について関係者等と十分に協議すること。」、「3 幼小連携を中心に据えた制度設計を行うこと。」、「4 幼児教育の無償化

を進めること。」の4つがあがっております。陳情の処理方針としては、1、2はまとめて、「認定こども園に移行している市町村においては、『市町村子ども子育て支援事業計画』に基づき、地域の実情等を踏まえ、幼児教育の充実に向けて取り組んでいくと理解しております。また、幼稚園や保育所、認定こども園等の教職員の身分や労働環境についても、各市町村が適切に判断し、行われているものと認識しております。」となっていて、3は「公立幼稚園から認定こども園へと移行していく中でも、幼小連携は、引き続き重要であると認識しております。県教育委員会としましては、これまでの公立幼稚園を結節点とした連携体制も含め、認定こども園に移行する場合においても、幼児教育と小学校教育の学びの連続性を踏まえた円滑な接続が図られるよう、市町村保育主管課や教育委員会が主体となった保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携体制づくりを促してまいります。」となっています。4は「幼児教育の無償化については、『経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）』によると、2019年10月より、3歳から5歳は全面実施、0歳から2歳児は住民税非課税世帯を対象として実施されることとなっており、引き続き、国の動向を注視してまいります。」となっています。

- 教育長 業務負担の軽減については、来年度からは全面的にカードで勤務状況を把握する予定です。1月頃から試行するのでしょうか。
- 学校人事課長 はい。1月、2月頃から県立学校の勤務管理システムの試行を考えています。
- 教育長 実態を把握しながら、引き続き業務改善の取組もしていきます。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 この案件については以前、議会前に勉強会等でこのような補正がある旨をご説明いたしました。手続き上、教育委員会会議と時期が合いませんでしたので臨時代理をさせていただきました。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項4 平成31年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成31年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について報告を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 ご説明いただきましたように、名護特別支援学校に産業コースが新たに設置されるということで、とても嬉しく思います。分教室が設置された頃から、北部地区にも軽度知的障害の生徒が通える分教室、高等支援学校があるといいねという保護者からの強い要望がありましたので、中学を卒業してからの選択肢が増えたということで、すごく嬉しく思っております。是非、北部地区での出口、卒業後の職場開拓、就業体験の企業等も協力をいただいて、活性化も図っていただきたいと思います。もう1つ、美咲、大平、島尻において大分定員が多い感じがするのですが、大平、島尻はこれから那覇A特別支援学校も設置されるので、人数が分散されていくのであろうと予想しますけれども、美咲特別支援学校もまた施設の狭隘化が気になります。先日、松本委員と視察に行かせてもらいましたけれども、ちょうど小学部・中学部・高等部一斉下校の時を見まして、本当に玄関の前が新宿駅の構内にいるのではないかと思うくらい凄まじい状況で、よく事故が起こらないなと思いました。総務課とも調整して検討は進められているとは思いますけれども、早急に中部地区の特別支援学校の規模を適正にして欲しいと思います。

○ 県立学校教育課長 美咲特別支援学校については委員のご指摘のとおり、現状では10名程度、毎年増加傾向にある状況でございます。教室不足ということで、平成31年度に、小学部の2教室、高等部2教室、そして学部職員室を着工予定でありまして、対応しているところであります。今後の推移も見ながら関係課で調整を図り対応していきたいと思います。

報告事項5 「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果報告

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果報告について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 只今の報告を伺いながらグラフを拝見して気づいたことですが、ほとんどが右肩上がりなので今後に期待が持てると思います。特に、専科の教諭がいる小学校は、伸び率が高いというふうに伺っておりますので、それを出来るだけ多くの学校に参考になるようなものをするということで、今後の取組にもありますが、「一校一運動」も含めて習慣化していくのかなと思っております。また、11ページの中學2年生女子ですが、平成21年度から平成22年度にかけて急激に伸びており、全国平均とほとんど重なっています。これはどのような要因で急激に伸びたのでしょうか。
- 保健体育課長 その年だけが抽出調査であったということで、成績の良い学校がたまたま抽出されたのかなと考えております。それだけが原因かどうかについては、はっきりとは分からぬところです。
- 玉城委員 今は悉皆調査なのですか。
- 保健体育課長 はい。学年全員になります。
- 玉城委員 あの時は抽出調査だったのですね。
- 保健体育課長 はい、その年だけ抽出調査だったということです。
- 保健体育課古賀主任指導主事 平成22年度だけ20%の抽出調査となっています。
- 玉城委員 それで急激に上がっているのですか。
- 保健体育課古賀主任指導主事 抽出なので。その他の年は悉皆調査となっています。
- 玉城委員 ではあまり比較は出来ないですね。
- 保健体育課長 ただ、抽出調査であったからというだけでは、説明はつけにくいのですけれども、多少影響はあったのかなと思います。
- 教育長 統計的には抽出調査であっても意味はあるはずですよね。抽出調査によって差が出たのかということはこちらでは分からぬですね。
- 保健体育課長 因果関係としては、はっきりしません。
- 玉城委員 もう1点なのですけれども、教師の働き方改革との関連だと思うのですが、私の教員時代は小学校の週時程の中に40分間の子供達が思い切り遊べる時間があり

ました。最近はこれが 20 分間に減っている学校が多いと、この間の勉強会で伺ったのですけれども、この 20 分間を子供達がどのように過ごしているのかなと気になります。以前にも紹介したことがありますけれども、私が福井県を視察した際、2 校時と 3 校時の中間の休み時間に子供達が運動場に出て縄跳びやジョギングをしていました。その短い時間の積み重ねが結構大きな力に繋がっていますと伺っていたものですから、現在この 20 分をどのように多くの学校では活用しているか把握しておられるのであれば教えてください。

- 保健体育課古賀主任指導主事 把握は出来ていませんが、年間をおいては、なかなかその 20 分間を利用するということは出来ないのですけれども、体力向上に関する取組として強化月間内で昼休み時間に縄跳びをしましょうというように取組をしている学校はあると聞いております。
- 保健体育課長 全国との比較なのですが、例えば縄跳びをしていますかという問い合わせに対して全国は 71.2%、本県は 53.8%、同じく小学校でランニングをしていますかという問い合わせに対して全国は 70.9%、本県は 52.9% ということで、この辺りがやはり低い状況となっています。ただ最近では、専科の教諭の配置以降、学校で出来ることということで「一校一運動」の取組であるとか、体力向上の推進委員会、体力向上月間の設定、食育も関連するということで食育の推進等、色々な取組が行われていると聞いておりますので、今後なんらかの好影響が期待出来るのかなと思います。
- 玉城委員 そうですね。このグラフからも大変期待が出来るのではないかなと思います。
- 喜友名委員 少し重なるのですけれども、児童生徒の点数が低い種目を見ますと、腹筋から下の方、いわゆる下半身、足腰が弱いという印象を受けておりまして、あくまでも素人の発言ですが、それに比べてソフトボール投げ等の上半身に関するものについては全国と比べても良いという状況があると思います。今後の取組の(4)の家庭・地域ということになると、多様な運動があると思います。先程、玉城委員からも質問がありましたように、各学校でどのような取組をしているのかを早めに整理をしていただいて、やはり家庭で下半身を鍛える、基本は歩くことではないかなと私は思います。割と家に閉じこもっていたり、夏場は暑いので外に出たくない、縄跳びをする汗をかくのでやりたくないということがあると思います。やはり学校現場でも縄跳びであるとか、ドッジボール、かけっこをする、かけっこは走り方が分からなくてあまり走りたくないというような印象があるのですが、恰好良く走ったら速くなるのですよね。ですから、そういうことをしながら、上半身と下半身という言い方が正しいのか分かりませんけれども、下半身をしっかりと動かすということを数多くこなしていく、積み重ねていくということが大事なのかなと思います。家庭でも階段を昇り降りしたり、下半身の筋肉を鍛える運動は数多く出来ると思いますので、それも含めて、少しメニュー化して子供達が自主的にこれをやってみようと思えることに繋がるよ

うなものでも良いのかなと、素人なりに思いましたので、是非考えていただきたいなと思いました。

- 松本委員 女子ではっきりしているのですけれども、全国も沖縄も先程玉城委員が言わわれたように右肩上がりになっています。しかしながらそのギャップがなかなか埋まりません。全国でも沖縄でも右肩上がりですが、これは体格の向上が関係しているのかなという気がします。男子でそれがあまり見られないのが少し気になります。実際、これが体格の向上と関連しているのかということと、もう1つ、男子では体格の向上がこの10年くらいの間ではあまりなかったのか分かりますでしょうか。
- 保健体育課長 これも、要因をはっきりと言えることではないかと思うのですけれども、一応、1週間の総運動時間の長さと、体格、要するに肥満度傾向のことですけれども、関連があることが分かってきておりまして、本県は1週間の総運動時間がゼロの児童生徒の割合や、肥満傾向児の出現率が特に男子では全国よりも高い状況になっているものですから、そういうことが伸びないことに影響しているのではないかと考えておりますけれども、明らかにこれという原因は分かっておりません。
- 松本委員 やはり沖縄の方というのは、小柄だという印象が非常に強いです。そういうことが理由でこのギャップが埋まらないのかなと、関係しているのかなという気がするのですけれども、ただ、男子を見るとそういう体格だけの問題ではなかなか難しくて、食生活の欧米化は本土よりずっと早かったと思いますが、そういうことによって肥満に移行する傾向が強くて、こういう結果が出ているのかなという気もするのですけれども、このギャップが埋まらない理由が何なのか、少しそこら辺にフォーカスをあてて見ていただくのが非常に重要なのではないかと思います。
- 教育長 これはそういう分析や専門家の意見等、その辺が出来るのかどうかですね。
- 保健体育課長 今まで取組をしてきて、本県もこのように伸びてきていますし、全国もそのような取組をしていて、結局、元の差があまり縮まらず、等間隔で右肩上がりになっているのかなと思います。いずれ近づきたいところなのですが、今のように上がつていければ、近い将来、差をもっと狭めることが出来るのかなと考えております。
- 教育長 これを見ると、瞬発系と持久系があって、持久系が弱いですね。
- 保健体育課長 まさに二極化しています。
- 教育長 小学校は車での送迎が多いということもあるのでしょうか。
- 保健体育課長 それは以前、平成25年の調査でしたが、若干多かったです。全国は小学校の90%近くが歩ですが、本県は70%程度が歩ですので、20%近く開きが

ありました。

○ 玉城委員 以前、問題になっていましたよね。

○ 照屋委員 体力に関して、幼児期から遊びを通しての粗大運動によって、運動することが大好きという気持ちを育てる積み重ねが大切だと思っていますが、幼稚園の子供でも体幹が弱くて体育座りが出来ない幼児も結構いるらしいですね。幼児期から体力向上の取組、連携も必要だと感じております。先生方の研修は夏期講座等で行っていると思いますが、幼稚園との連携についてはいかがでしょうか。

○ 保健体育課古賀主任指導主事 体力に関しては、全国的にも幼稚園まで下りてきているところです。本県でも夏休みに希望者へ講習を行っておりまして、遊びを通して体力をつけていこうと、先生方に受けていただいております。受講者の感想も非常に良く、体育というイメージが強かったので、遊びながら自然と体力をつけていこうということで実践していただける園も増えているので、広がっていくといいなと思っております。

○ 照屋委員 ぜひ全県に広げて欲しいと思います。

○ 上原委員 11 ページの今後の取組のところですが、児童生徒だけの問題ではなく、大人を含める県民全体の問題が後ろに見えてきますよね。キーワードの一つ、習慣だろうと思いますが、とりわけ（4）の家族で週3回という「330 運動」を展開しているとのことですが、学校だけではなく、家族や地域でどう取り組んでいくのかということも、社会体育と言うのでしょうか、そういう取組も極めて大事ではないでしょうか。この運動の展開の実施状況を教えてください。

○ 保健体育課長 実際どれだけやっているかという調査はしていませんので把握はしておりませんが、学校から家庭に向けて、こういった取組をしてくださいという通知等はしております。また、スポーツ振興課が社会体育の中でどのような取組をしているか把握はしておりますが、連携をして、家庭で親も含めて子供達も一緒に取り組めるようなことを何かやっていただけるよう検討したいと思います。

○ 上原委員 例えば生涯学習振興課の「家～なれ～運動」を展開するなかで、特に家庭の日に、読書や親子の体験活動等をしたらどうかという話もあるのですが、その中でこの「330 運動」も、親子で 30 分どうですかと、30 分読書、30 分運動する等、お互いに相談、連携をして取り組むことによって、意識も変わってくるでしょう。そうすることによって、何年後かには結果が出る可能性もあるかなと思います。急には出来ないと思いますが、この辺に取り組んでいくことも大事だと思います。何かあつたら全て学校というふうに捉えがちです。学校の先生方も食育も含めて一生懸命やっていきたいと思うので、みんなでやりましょうというふうにしていけば良いなと思います。

報告事項6 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「指定管理者の指定について」に対する意見）

報告事項7 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「指定管理者の指定について」に対する意見）

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「指定管理者の指定について」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 内容については、先日議会前に勉強会でさせていただいたものです。議案提出に際して地教行法で意見照会がありますので、それについては定例の会議に間に合わないと言いますか、照会があり次第すぐに回答しますので、常々そのように手続きを取らせていただいております。

(6) 議案審議

議案第1号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則について説明を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 今回の改正は記載事項を改正するということですので、特に質問等はございませんが、今回、大学における教職課程の科目区分が大括り化されるということと、大学独自に設定する科目が明記されるということで、4年間学ぶ学生の中身もかなり変化が出てくると思います。ですから、大学側としては大きな改正になるのではないかなと思います。現在、大学も以前に比べて、学校現場で即役立つような科目がずいぶん増えていて、実際に1年次から附属小学校や公立小学校に行って、現場の教員から学ぶような教科が増えております。これは恐らく、このようなことを見越した上での先取りとも思われますが、今回の改正で授業づくりの視点がかなり重視、具体化され、総合的学習の時間の指導法や、アクティブラーニングの視点に立った授業改善等が明記されているので、教職課程での学びが、授業実践力につける意味で非常に重視されると感じております。学生が沖縄県の教育課題について学ぶ場は確かにありますが、それは限られています。大学が独自に判断してこういったことに特化した科目を設けることが出来れば、大学の頃から本県の課題について、高い意識を持って学び、新規採用された際にも引き続きそれが現場に生かされるのではないかでしょうか。学校人事課と大学が常に話し合いをされていることは伺っておりますので、是非、連携を取り、要望等していただきたいなと思っております。

- 学校人事課長 大学側との連携につきましては、全ての県内の大学と行っているわけではありませんが、特に琉球大学教育学部との間では、定期的に会合を重ねており、現場が求める教員像にふさわしい学生を育成して欲しいという要望を県教育庁から提出したり、琉球大学でも必要なプログラムを修正していただいたりしております。こういう法整備も行われておりますので、将来的になるかもしれません、今後は、現場が求める教員が育成されるような方向へ進んでいくのではないかと思います。
- 教育長 協議会で他の大学も入って何かされていましたか。
- 玉城委員 そういうものもありますよね。
- 学校人事課長 定期的な会合としては年2回ほど、沖縄県内の私立大学を含め、全大学が集まり会合する場もあります。各大学が持ち回りで、今回は沖縄県立芸術大学が幹事でございました。それとは別に、琉球大学教育学部とは個別の話し合いの場が設けられております。
- 松本委員 私はよく分からないのですけれども、先程の勉強会でもあったのですが、48ページの法律上の科目区分の統合で、四角の枠で細かく分けられていたものは、大括り化されるということで、項目はほとんど中身が変わっていないようですが、47ページにあるような教員養成に関する課題は、大括り化しただけで解決されるのでしょうか。
- 学校人事課長 改正後の科目の分類の中には、新しい概念が入っております。例えば、教職の意義及び教員の役割という事項については、チーム学校への対応を含んだ教員の役割が新たに追加されました。また、総合的な学習の時間の指導法や進路指導の中には、キャリア教育に関する基礎的な事項を含む進路指導というふうになっていたり、教育実習の部分については、学校インターンシップ、学校体験活動を2単位まで含むことが出来るという具体的な記述まで盛り込まれております。現在規定されている内容に加え、学校現場で求められている課題に対応する新しい取組が付加され、この大括り化された項目に具体的に盛り込まれております。
- 松本委員 それでは、この大括り化されることによって、新たな教育課題が生じた場合には、それを取り替えたりすることなどが可能ということですね。
- 学校人事課大嶺小中学校人事管理監 そういうことになります。
- 玉城委員 これまで専門的なことで科目が分かれていますが、その項目がいくつかあるのでそれに関してしか学べなかつたことが、それを広げることによって、色々なものを組み合わせながら柔軟に教科、講義が行えるということですね。ですから、課程認定

を受けた教授や先生方が、かなり深く講義をすることが出来るようになり、実践力、即戦力を育む方向へとシフトしていくのではないかなど捉えておりますが、よろしいですか。

○ 学校人事課大嶺小中学校人事管理監 おっしゃるとおりです。

○ 教育長 この内容は、国の法令の改正を引用している部分の県規則改正でございます。今、ご質疑いただいていることは、国の制度改革の中身がどうなっているのかということかと思います。主旨は、今申し上げたような課題に柔軟に対応出来るよう、仕組みが変わっていったということを踏まえて、県の規則はそれを引用している色々な規定がありますので整理したという改正でございます。

○ 上原委員 私も教育長がおっしゃったようなことだと思います。国の法令改正に合わせて、県も規則改正するということですね。課長がおっしゃったように、大学側との協議の場があるわけですから、具体的にどう実践し、どういった成果があるのか等、県が教員に対して求める、採用試験の願書にあるような教師像等を積極的に大学に伝え、こういう教員を本県は欲しているということを伝えていらっしゃると思います。ですから、改正は改正ですので、その後のことについてはまた次の機会に提供していただければありがたいと思います。

○ 学校人事課長 先程ご説明した教員育成協議会という協議する場があり、義務教育の場合ですが、具体的に各教育事務所の所長から直接要望のあった事項等について我々から琉球大学に伝えております。是非この部分については採用されてから学ぶのではなく、大学生のうちに基本的な資質として、教員になる前の段階からしっかりと自己研鑽を積んでいて欲しいということ、そのためのプログラム作りについて少し配慮をしていただきたいというような要望を出しておりますので、引き続き継続していくこうと思っております。

○ 上原委員 関連して、これは教科等ですから小中高のことだと思いますが、やはり教育要領、学習指導要領において幼小の連携、接続を明確に規定していますので、幼児教育についての大学の養成課程においても、是非ここを踏まえながらやっていただけるような方向性を示して、また大学側を指導助言していただきたいと思います。そうでなければ繋がりません。体験から学習へと繋がっていくためにも、積極的に取り組むようにお願いしたいと思います。

○ 照屋委員 関連して質問です。大学の協議会を年に2回行っているとのことですが、以前伺った際は、看護大学がその中に入っていたなかったと記憶しております。今はどうでしょうか。看護大学を卒業した学生が養護教諭にもいると思いますので。

○ 学校人事課長 看護大学は参加されていなかったと思います。

- 学校人事課大嶺小中学校人事管理監 今は教職課程がある大学に絞られていますので、看護大学は入っておりません。
- 照屋委員 栄養教諭、養護教諭は、看護大学を卒業された方が採用されている場合もあると思いますが、そういう看護大学に対する求める教師像等といった情報提供等はされているのでしょうか。
- 学校人事課大嶺小中学校人事管理監 協議会の中で、情報提供という意味では、教員の育成指標がありまして、5年位するところの資質を身につけて欲しい、10年位するところの資質を身につけて欲しいという育成指標がありまして、文部科学省からの指示で、0年というスタートにおいてこういう教師像を沖縄県で目指していますということを大学に降ろして、先程言った大学の教育課程の中で、そこを目指して育てていただいて、県はそれに合致した方を採用しますよ、という繋ぎをしっかりとやって欲しいということを協議会の中で対応していく、養護教諭等があって必要があれば看護大学等にも指標として情報提供はしていけると思います。

○ 照屋委員 情報提供はした方が良いのかなと思いました。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 運動部活動等の在り方に関する方針について

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、運動部活動等の在り方に関する方針についてについて説明を行った。

【質疑等】

- 喜友名委員 （案）としてあがっている運動部活動等の在り方に関する方針ですが、大変素晴らしい出来ではないかなと思います。希望としては、本県は地域のスポーツ団体が他県に比べてどうなのかと勉強会でもお話をしたことがあります、やはり子供達を育てるという意味では7ページにある地域との連携等というのは非常に大事になると思っております。やはり地域を構成する地域スポーツ団体も含め、意識を高めていく必要があるのかなと思います。また、地域におけるスポーツ環境整備を進めるということは生涯教育にとっても非常に大きな影響を与えるのではないかと思います。やはり我々大人としても、地域でそういうものがあれば、最近の健康のためのスポーツジム等とは違って、地域スポーツ団体というようなものも県内で育てていく中で環境整備が出来るのかなと思いますし、その辺りを意識していただきたいです。それと、やはりこれだけの方針を浸透させていくためには広報が大事になってくると思いますけれども、どういうかたちで県民に周知させていくのか、その辺りについて

お伺いしたいです。

- 保健体育課長 今日の議決を経ましたら、まず市町村教育委員会、各学校、教育事務所、それから県のスポーツ振興課を通して体育協会、関連団体等に依頼をいたします。私どもから取扱いについて鑑文でお願いをするとともに、フォローアップということで、実は国も1回終わっておりますが、県の方針と国のガイドラインに則って市町村は作成することになりますので、私どもも時期を見計らって市町村、学校に対してその策定状況や学校への通知状況等をフォローアップしながら取り組んでいきたいと思います。これまで運動部活動の在り方について教育長名で各学校、市町村教育委員会にもお願いをしていましたところですが、フォローアップというのはなかったわけですね。今回は先週金曜日に説明会も終わり、各教育事務所の主事の方達にも内容について熟知していただいたところですが、各教育事務所単位での市町村からの啓発等にも対応するようにということで、限りなくこの方針が浸透していくようにという考えであります。
- 喜友名委員 ありがとうございます。また、沖縄県はスポーツアイランドという標語もあると思いますが、それを根強く浸透させていくためにも、県、或いは市町村の関連する部局としっかり連携をしながら、全体として進めていくということもやっていただきたいなという希望だけ申し上げておきたいと思います。
- 松本委員 非常に素晴らしいものが出来たなと思っておりますが、5の学校単位で参加する大会等の見直しの1番最後に「校長は、各運動部が参加する大会等を精査。」とあります。行数が限られているために簡略化されたとは思いますが、何かここに書いてある非常に重要な言葉が抜けてないかなという感じがします。校長はどういう視点で精査をするということが必要であって、ここに書かれているのはやはり教育上の意義や、過度の負担を避けるという視点で大会等を精査するというのを、もう少し補うべきではないでしょうか。非常にポイントが抜けている感じがします。
- 教育長 今回、お諮りするのは「(案)」とついた資料のものであり、この概要は説明資料として作成したものです。
- 松本委員 そうなのですね。概要ですから、少し手直しは出来るということですね。これは非常に分かりやすいので、恐らく様々なところで使われると思いますが、もう少し付け加えていただきたいと思います。
- 保健体育課長 少し言い訳のようになってしまいますが、(案)の8ページに松本委員のおっしゃるようなことの記載があります。5のイですが、まず沖縄県中学校体育連盟及び学校の設置者は、週末等に開催される様々な大会が多いことや、生徒や顧問の負担とならないように、主催者、例えば競技団体等を指すわけですが、そういうところにも大会の統廃合等を要請し、各学校の運動部が参加する大会の数の目安等も

定めてくださいということです。そしてウになりますが、「沖縄県中学校体育連盟及び学校の設置者が定める上記イの目安等を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。」ということです。どうしても今、沖縄県中学校体育連盟等が主催する大会以外に、様々な競技団体や、地区の大会等が多く負担となってきております。その辺はしっかりと精査をしていただきたいという思いがここにあります。

- 松本委員 非常によく出来ていると思います。
- 教育長 今の松本委員のお話は、(案)はよく出来ているので、概要の資料は様々な場、説明会等で活用されていくと思うので、概要の5において、校長が精査する視点を(案)から少し抜き出して入れたらどうかというご意見だと思います。
- 保健体育課長 承知しました。
- 上原委員 スポーツ庁のガイドラインを踏まえて、本県の特色も入れた在り方の方針だと思います。これから各機会、場所で説明をなさっていくと思いますが、最終的に指導者の資質と申しましょうか、どういう感じでやっていくのかということが大事になっていくだろうと思いますので、スポーツ庁が作成した資料の10ページに、運動部活動での指導のガイドラインというのがありますが、こういったものをやはり指導される方々には徹底して読んでいただいて、この方向性には子供達の視点も入っていますので、読んでいただいて作成されたガイドラインを踏まえていって欲しいということを、何度も何度もやっていただければと思います。詳しくは読んでおりませんが、読んでいくと指導者がそういったスタンスでやっていかないとこのガイドラインは生きていかないだろうという印象を受けたものですから、よろしくお願ひいたします。
- 玉城委員 生徒の視点に立った運動部活動の改革に向けたものになっていく、これが全県で実施されるとなると、生涯スポーツの推進に繋がるだろうなと思っております。先日あるもので読んだのですが、本土では、子供達が「ゆる部活」のススメということで、これまでのスポーツ感とは一線を画した運動部活が広まっていて、自分のペースで体力向上や体を動かすこと目的とした運動部だということです。競技思考を離れて色々なスポーツをしたいという生徒のニーズに応える部が設置されています。心を整えるヨガの同好会なども生まれているというのを読みました。これは今後、部活動をしている子もしない子も格差を無くすうえで非常に重要なと、子供達が生涯を通してスポーツを楽しむ基礎作りになっていくのではないかなと思います。本県も今後そういうものが広がっていくのではないかと期待しております。先程からお話にもありましたように、私は小学校に勤めていましたので、小学校のスポーツ少年団の指導者とかそういう方達と、公立の学校と足並みを揃えて、これが実施出来るように、是非こういう地域や保護者の理解、協力を地道に進めていただきたいなと思っております。

- 照屋委員 ガイドラインの方針の作成お疲れさまです。ありがとうございました。説明の中で休養日の設定や大会の見直し等が基本になっておりますが、私は、方針(案)の4ページの合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組(1)アが一番大切ではないかと思っています。時々、小学校の校庭等で行われている部活動を見ましたら、指導者が暴言を吐いたり、過度なトレーニングを課したり、体のことだけでなく食事面においても体力をつけるため過度な摂取を要求したりするのを耳にします。こういうことを指導者に徹底して、ペップトークというものがありますが、ポジティブな声かけで指導していけるような、生徒と指導者との良き信頼関係を築ける指導の在り方も前面に出して欲しいなと思います。県外のことですが、部活動に入っていた女の子がダイエットをしなさいとコーチに言われ、心身を崩して辞めたという事例を聞いたことがあります。やはりそういった過度な摂取やダイエットとか、そういったものも含めて適正な指導が出来るよう広めていって欲しいなと思います。広報する際は、各学校から各家庭や指導者に説明があると思いますが、PTA組織である、県PTA連合会や高等学校PTA連合会の大会を通してアピールし、PTAと連携することも必要かと思いますのでその辺をよろしくお願ひいたします。
- 喜友名委員 先程、広報のお話をしましたが、「運動部」と「スポーツ」という言葉が、私自身違いが分からぬ時期がありまして、「スポーツ」というと競技を伴うことになるのかなと思いますが、ここは大きな見出いで「運動部活動」ということになっており、もちろん中にはスポーツ団体があるとかスポーツという言葉が出てきますが、やはり県民へお知らせする時には、そこら辺も意識すべきだと思いましたので、ご検討されてください。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(7) その他
特になし

(8) 閉会
平敷教育長が閉会を宣言した。